

令和3年度モニタリングシート

【施設名等】

施設名	大洲市林業総合センター	位置	大洲市菅田町菅田甲 1954-42
指定管理者名	大洲市森林組合	所管課	農林水産課

【施設の概要】

設置年月日	昭和61年3月	構造	木造2階建
設置目的	林家の経営技術向上並びに地域林業組織の充実及び拡大を図り、林家経営の安定及び合理化並びに林業の発展を図る。		
施設機能	情報提供、情報交換の場として講習会等に利用		
利用料金等	大洲市林業総合センター条例に規定する範囲内で、市長の承認を得て指定管理者が定める。		
開館・閉館	開館 午前8時30分	閉館	午後10時00分
指定管理業務内容	森林・林業・木材産業の現状を広く市民に周知するため、情報提供、情報交換の場として施設の利用促進を図るとともに、大洲市の森林整備のための人材育成の講習会等により林家経営の技術向上、安定、合理化を図る。		
施設管理体制	指定管理業務兼務職員を設置するとともに、施設利用者に対しては、それぞれの担当分野で対応し、情報提供のための定期的な職員会を開催する。		

【施設利用者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R03年度	80	168	138	131	164	81	108
R02年度	91	133	126	136	162	129	253
比較	▲11	35	12	▲5	2	▲48	▲145
	11月	12月	1月	2月	3月	計	
R03年度	136	103	0	0	0	1109	
R02年度	139	257	159	141	107	1833	
比較	▲3	▲154	▲159	▲141	▲107	▲724	

【指定管理者としての収入・支出（決算）】

収入内訳	収入金額	支出内訳	支出金額
指定管理料		人件費	
使用料金		事務費	
その他		事業費	
		管理費	
合計	0	合計	0

【サービス向上に向けた取り組み】

R03年度	低質材（バイオマス材）の出荷により森林生産力の増進を図る。
R02年度	乾椎茸の安定価格の確保により、減少している椎茸生産者の確保を図る。 大径化したクヌギ原木の活用をする事により山林所有者の所得向上を行う。

【利用者から要望と対応状況】

利用者からの苦情・要望等	利用者からの苦情・要望への対応
特に無し	

【指定管理者の自己検証】

今年度も昨年度に引き続き、コロナの感染拡大防止に取り組むこととし、一般の方々の会場利用を差し控えた。加えて令和3年12月から令和4年3月まで改修工事に伴い組合関係者及び一般の方々の利用ができなくなった。令和4年度から引き続きコロナの感染動向を観察しながら、各種担当者会、委員会等を開催していきたいと計画している。他方で現在高齢化による作業員不足に伴い関係当局及び林業就業支援制度をPRした。

【施設所管課の検証・評価】

施設の管理及び運営は、仕様書に従い適正に行われている。
令和3年度はコロナウイルスの影響や建物の外装の改修工事に伴い利用者は減少しているが、SDGs推進や脱炭素化、森林経営管理法等で林業が注目されており、今後は利用者の増加が期待される。これから引き続き、情報提供・情報交換の場として、森林・林業・木材生産の情報を発信し、高齢化が進み不足する担い手確保や森林の持つ多面的機能の発揮を推進していただきたい。